

1 基本方針

国は地域共生社会の実現に向けて、包括的支援体制の構築を図っています。そこに、ソーシャルワークの専門職である社会福祉士の実践能力が求められています。社会福祉士の社会的役割は高齢、障がい、子どもの福祉分野だけではなく、医療、雇用、司法、教育等の様々な分野に拡大しています。私たちは支援を必要とする人たちの生活を守り権利擁護と社会福祉の増進を図るために、常に専門的スキルを自ら研鑽し、倫理綱領や行動規範に基づいて活動を行う責務があります。

公益事業を含めた各種事業を効果的に展開していくために、研修センター設立を含めた組織の見直しを行い、さらに社会福祉士の資質と社会的地位の向上に努めてまいります。

<事業計画>

- ①社会福祉士の倫理及び資質の向上に関する事業（定款第4条第1項）
- ②社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上に関する研修事業（定款第4条第2項）
 - ・生涯研修等の各種研修会、介護認定審査会等への講師、委員の派遣
- ③社会福祉士の資格制度の充実発展並びに普及啓発に関する事業（定款第4条第3項）
 - ・社会福祉士等の国家試験対策支援
- ④社会福祉及び社会福祉士に関する調査研究に関する事業（定款第4条第4項）
- ⑤社会福祉の援助を必要とする熊本県民の生活と権利の擁護に関する事業（定款第4条第5項）
 - ア．熊本県民に対する相談援助活動の展開
 - イ．ホームレス問題への継続的支援
 - ウ．ぱあとなあ熊本への成年後見活動への支援
 - エ．地域包括支援センターへの支援
 - オ．社団法人犯罪被害者支援センターへの協力
 - カ．熊本県スクールソーシャルワーカー配置事業への参画
 - キ．就労・生活相談支援事業の継続
 - ク．ハンセン病元患者支援
 - ケ．熊本県内で災害が発生した場合の被災地支援
- ⑥国内外の社会福祉の発展に寄与するための普及啓発活動及び社会福祉その他の専門職団体等との連携に関する事業（定款第4条第6項）
 - ア．広報誌とホームページの管理運用と時局講演会やシンポジウムの開催
 - イ．熊本県の医療、福祉、司法、教育の諸団体との熊本県民の立場に立った連携
 - ウ．熊本県外で発生した災害に対する被災地支援及び継続的な復興支援活動
- ⑦社会福祉施設並びに福祉サービスの機能及び質の向上並びにその評価に関する事業
 - ・第三者評価事業の実施及びその支援・協力
- ⑧会員・職員の規範意識の涵養に向けた取組（コンプライアンス教育）
- ⑨その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

2018年度 公益目的事業計画

I【熊本県社会福祉士学会】

高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、医療などの各分野で活躍する社会福祉士や医療・保健・福祉の関係者が日頃の研究や実践を発表し、非会員を含む社会福祉士の資質向上を目指す。

参加者：本会会員、学生、医療・保健・福祉関係者

定員：200名

参加費：会員@0円×130名、非会員@500円程度×50名

※収支差額については、公益目的財産から充当する。

II【社会福祉セミナー】

一般県民や医療・保健・福祉の関係者に対して、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、医療などの分野の動向や最新の情報などを提供し、福祉サービスの利用促進と質の向上を図るために、有識者の講演や実践者の発表などを行う。

参加者：一般県民、医療・保健・福祉関係者

定員：150名

参加費：無料

※収支差額については、公益目的財産から充当する。

実施形態として、全体で実施する場合と全県下ブロック単位での実施も可能とする。

III【社会福祉よろず相談】

ひとり親家庭の相談支援事業等、年間を通して（年末年始、土日祝祭日を除く）、会員である社会福祉士が一般県民や医療・保健・福祉の関係者などから社会福祉に関する事や生活上の心配ごとなどの相談を専用の電話等で受け付け、助言や情報の提供、専門機関の紹介などを実施する。また、相談者が希望する場合には、社会福祉士（会員）を派遣し、出張相談などを行う。

対象：一般県民

相談料：無料

※収支差額については、公益目的財産から充当する。

2 事務局運営方針

一般社団法人として公益活動は勿論のこと、その他の事業活動においても社会福祉の専門職能団体として効果的に機能するための組織作りを推進する。また、日本社会福祉士会および九州各県社会福祉士会との事務局間連携により、2019年度から完全移行される会員管理業務についての準備、そして生涯研修センターの立ち上げを行う。

◎組織体制の連携強化

役員改選の年となる。理事・監事、委員会、ブロック、事務局との円滑な連携により組織体制強化を図り、会員が様々な活動に参加しやすい環境整備に努める。また、九州ブロック研修の開催に向けた準備を進める。

◎業務の省力化及び効率化

会員数も増加し、実施する事業も多岐に渡ることから事務局における業務省力化及び効率化を図る。具体的には、現在行っている業務の見直しや改善を図りつつ、会員・委員会・ブロック向けに共通したメーリングリストを整備やグループウェアの導入、理事会・委員会等におけるウェブ会議の導入等、ITを活用した業務省力化を推進する。

会議等開催計画

| | 理事会・総会 | 運営協議会 | 備考 |
|---------|----------|----------|-------------------------------------|
| 2018年4月 | 第1回通常理事会 | | |
| 5月 | 第2回通常理事会 | | |
| 6月 | 定時社員総会 | | 2017年度事業報告・収支決算(案) 社会福祉セミナー |
| 7月 | 第3回通常理事会 | 第1回運営協議会 | ソーシャルワーカーデー |
| 8月 | | | |
| 9月 | | | |
| 10月 | 第4回通常理事会 | 第2回運営協議会 | 上半期事業報告 |
| 11月 | | | |
| 12月 | | | |
| 2019年1月 | 第5回通常理事会 | 第3回運営協議会 | |
| 2月 | | | |
| 3月 | 臨時社員総会 | | 2019年度事業計画・収支予算(案) 第5回熊本県社会福祉士学会 |

※必要に応じ臨時理事会、運営協議会を開催

3 委員会・ブロック活動計画

熊本県社会福祉士会運営協議会

目的：各委員長・ブロック長と意見交換・情報を共有し組織の充実拡大を図る。

活動：定期の運営協議会の開催等

活動計画

| 年月 | 活動内容 |
|---------|--------------|
| 2018年7月 | 第1回運営協議会開催 |
| 10月 | 第2回運営協議会開催 |
| 2019年1月 | 第3回運営協議会開催 |
| その他 | 各委員会による定例会議等 |